

令和 2 年度鹿沼市水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 2 年度鹿沼市水道事業会計未処分利益剰余金 295, 155, 418 円のうち、70, 000, 000 円を減債積立金に、70, 000, 000 円を利益積立金に、81, 499, 660 円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てるとともに、73, 655, 758 円を資本金に組み入れることについて、議会の議決を求める。

令和 3 年 9 月 1 日提出

鹿沼市長 佐 藤 信